

決議第 6 号

閉会中の議員派遣について

本議会は、地方自治法第100条第13項及び南風原町会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

平成30年12月21日

南風原町議会議長 知念 富信

記

次のとおり議員を派遣する。

1. 町村議会副議長研修会

- (1) 日 時：平成31年 1 月30日（水）午後 3 時～
- (2) 場 所：沖縄県市町村自治会館 4 階会議室
- (3) 派遣議員：副議長
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

1. 新人議員研修会

- (1) 日 時：平成31年 1 月31日（木）午後 1 時30分～
- (2) 場 所：沖縄県市町村自治会館 2 階会議室
- (3) 派遣議員：当選 1 回目の議員
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

2. 町村議会議員・事務局職員研修会

- (1) 日 時：平成31年 2 月15日（金）午後 1 時30分～
- (2) 場 所：南風原町立中央公民館 黄金ホール
- (3) 派遣議員：全議員
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。